

令和4年度  
事業報告書

社会福祉法人大田区社会福祉協議会

# はじめに

令和4年度も、新型コロナウイルスによる感染が第6波から第8波まで続きました。また、経済に目を向ければ、年明け早々に総務省から、東京都区部の消費者物価指数が前年同月比で4.3%上昇したとの発表がありました。これは、1981年5月以来実に41年ぶりとのことでした。

コロナ禍で収入の減少している中で、電気やガス、食料品等多くの生活必需品の値上げが続きました。生活課題を抱えている人々には、一段と暮らしにくさを感じた1年であったと思います。

このような状況の中で、大田社協が助成した地域福祉活動団体等の一部から、コロナ禍により活動を中止したため助成金の返還がありました。そこで、食料品や日用品等の購入に充当し、生活困窮者を支援する機関を通じてお届けするなど、事業資金を柔軟に活用し、必要な支援を行ってまいりました。

また、未利用食品等を提供するフードドライブ等の活動が社会に浸透し、多くの個人、企業・団体から提供いただきました。歳末たすけあい運動でも3,690万円余の募金をお寄せいただきました。多くの区民のみなさまの「助けあいの心」を深く感じたところです。

ここに、令和4年度の事業報告をさせていただきますとともに、その成果を糧として、令和5年度もみなさまと力を合わせて、豊かささえあいの地域をつくってまいります。

社会福祉法人大田区社会福祉協議会 会長 中島 寿美

# 事務事業の実施状況

令和4年度における事務事業の実施状況について、社会福祉法人会計基準に基づいた事業の区分ごとに整理して報告いたします。

事業の区分		頁
1	法人運営	1
2	地域福祉事業	9
3	在宅福祉事業	16
4	ボランティア活動推進事業	19
5	助成事業	22
6	生活福祉資金貸付	23
7	受験生チャレンジ支援貸付	24
8	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	24
9	特別貸付	24
10	地域福祉権利擁護事業	26
11	福祉サービス利用支援	26
12	成年後見	28
13	リーガルサポート	30
14	おいじたく	31
15	障害者総合支援事業	33
16	歳末たすけあい運動事業	34
17	公益事業	35
18	収益事業	37

# 1 法人運営

## 1 運営管理

### (1) 理事会開催状況

第 1 回		
開催日時	令和4年6月1日(水) 13時30分～14時30分	
会場	プラザ・アペア リモナ	
議案の内容	議案	内 容
	第1号議案	評議員候補の推薦について
	第2号議案	理事候補者について
	第3号議案	令和3年度事業報告について
	第4号議案	令和3年度決算について
	第5号議案	令和4年度資金収入支出予算(第一次補正)について
	第6号議案	業務補助員給与規程の一部改正について
	第7号議案	権利擁護業務推進委員会規程の一部改正について
	第8号議案	介護保険要介護認定調査事業運営規程の一部改正について
	第9号議案	役員等賠償責任保険契約(更新加入)について
第10号議案	令和4年度定時評議員会の招集について	
事務局等報告	1	会長報告
	2	常務理事報告
	3	丸大食品 2022 夏・特別斡旋販売のご案内

第 2 回 (決議の省略)			
決議があったとみなされた日		令和4年9月9日(金)	
議事の内容	議案	内 容	同意の可否
	第1号議案	評議員候補者の推薦について	同 意
	第2号議案	理事候補者について	同 意

### 第 3 回

開催日時	令和4年11月2日（水）13時30分～14時30分		
会場	プラザ・アペア リモナ		
議事の内容	議案	内 容	
	第1号議案	社会福祉法人大田区社会福祉協議会育児・介護休業に関する規程の全部改正について	
	第2号議案	社会福祉法人大田区社会福祉協議会契約職員就業規則等の一部改正について	
	第3号議案	令和4年度資金収入支出予算（第二次補正）について	
	第4号議案	令和4年度歳末たすけあい運動の実施について	
	第5号議案	令和4年度第2回評議員会の招集について	
事務局等 事 務 報 告	1	会長報告	
	2	常務理事報告	
	3	今後の予定について 他	

### 第 4 回（決議の省略）

決議があったとみなされた日	令和5年1月31日（火）		
議事の内容	議案	内 容	同意の可否
	第1号議案	役員候補者について	同 意
	第2号議案	評議員候補者の推薦について	同 意
	第3号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について	同 意
	第4号議案	感謝状の贈呈について	同 意
	第5号議案	令和4年度歳末たすけあい運動実施報告について	同 意
第6号議案	令和4年度第3回評議員会の招集について		同 意

#### 「決議の省略」とは…

コロナ禍以降、感染拡大防止の観点から、理事会や評議員会について「決議の省略」という方法をたびたび行っています。これは、提案された議題に対して、理事や評議員全員が書面や電磁的記録（データ）により同意の意思表示をした場合には、当該提案を可決する旨の決議があったものとみなすものです。社会福祉法人では、平成28年の社会福祉法人制度改革を経て、制度として認められるようになりました。

第 5 回		
開催日時	令和5年3月29日（水） 13時30分～14時30分	
会場	プラザ・アペア リモナ	
議事の内容	議案	内 容
	第1号議案	評議員選任・解任委員会委員の選任について
	第2号議案	令和4年度資金収入支出予算（第三次補正）について
	第3号議案	令和5年度大田区社会福祉協議会事業計画について
	第4号議案	令和5年度大田区社会福祉協議会会員増強運動の実施について
	第5号議案	令和5年度資金収入支出予算（当初）について
	第6号議案	経理規程の一部改正について
	第7号議案	職員就業規則等の一部改正について
事務局等 事務報告	1	会長報告
	2	常務理事報告
	3	今後の予定について

## （2）評議員会開催状況

第 1 回（定時評議員会）		
開催日時	令和4年6月17日（金） 13時30分～14時30分	
会場	プラザ・アペア オリジア	
議事の内容	議案	内 容
	第1号議案	新役員の選任について
	第2号議案	令和3年度事業報告について
	第3号議案	令和3年度決算について
	第4号議案	令和4年度資金収入支出予算（第一次補正）について
事務局等 事務報告	1	業務報告 他

第 2 回 (決議の省略)			
決議があったとみなされた日		令和4年11月22日(火)	
議事の内容	議案	内 容	同意の可否
	第1号議案	新役員の選任について	同 意
	第2号議案	令和4年度資金収入支出予算(第二次補正)について	同 意

第 3 回			
開催日時		令和5年3月29日(水) 15時~15時40分	
会 場		プラザ・アペア オリジア	
議事の内容	議案	内 容	
	第1号議案	新役員の選任について	
	第2号議案	令和4年度資金収入支出予算(第三次補正)について	
	第3号議案	令和5年度大田区社会福祉協議会事業計画について	
	第4号議案	令和5年度資金収入支出予算(当初)について	
事務局等 事 務 報 告	1	令和5年度大田区社会福祉協議会会員増強運動の実施について	
	2	今後の予定	

### (3) 評議員選任・解任委員会開催状況

		第 1 回	第 2 回
開催日時		令和4年10月12日(水) 10時~10時30分	令和5年2月28日(火) 11時~11時30分
会 場		大田区社会福祉協議会 4階 第二会議室	大田区社会福祉協議会 4階 第一会議室
協議事項等	1	委員長の選出について	副委員長の選出について
	2	評議員の選任について	評議員の選任について

### (4) 各種委員会等開催状況

#### ①大田区地域福祉活動計画推進委員会

		第 1 回	第 2 回
開 催 日 時		令和 4 年 5 月 27 日 (金) 14 時～15 時 30 分	令和 5 年 3 月 23 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
開 催 会 場		プラザ・アペア	プラザ・アペア
審 議 事 項	1	令和 3 年度実績報告等について	令和 4 年度実績報告等について
	2	令和 4 年度の方向性について	令和 5 年度の方向性について

## ②地域協議会

開 催 日 時	令和 4 年 5 月 27 日 (金) 15 時 35 分～16 時		
開 催 会 場	プラザ・アペア		
審 議 事 項	1	大田区版重層的支援体制整備事業について	
	2	地域福祉コーディネーターの役割について	
	3	地域の福祉課題に関することなど	

## ③助成金審査委員会

開 催 日 時	令和 4 年 6 月 28 日 (火) 10 時～12 時		
会 場	大田区社会福祉協議会 7 階 多目的室		
審 議 事 項	1	令和 4 年度地域活動団体助成先の審査 (77 団体)	
	2	令和 4 年度「つどいの場」支援事業について	

## ④権利擁護業務推進委員会

開 催 日	主な協議内容	開 催 日	主な協議内容
4 月 15 日	法人後見業務報告	10 月 12 日	法人後見業務報告
5 月 13 日	法人後見業務報告	11 月 11 日	法人後見業務報告
6 月 10 日	法人後見業務報告	12 月 16 日	法人後見業務報告
7 月 8 日	法人後見業務報告	1 月 20 日	法人後見業務報告 終末医療等希望確認シート検討
8 月 19 日	法人後見業務報告	2 月 17 日	法人後見業務報告 終末医療等希望確認シート検討
9 月 9 日	法人後見業務報告	3 月 10 日	法人後見業務報告
開催方法	原則として、毎月 1 回第 2 金曜日 18 時 30 分からオンライン形式にて開催。		



⑤市民後見活動推進部会（年4回 15時30分から開催）

開催日	主な協議内容	開催日	主な協議内容
6月14日(火)	大田区における成年後見制度利用促進の取り組み・部会の役割と市民後見人の現状と課題等	11月8日(火)	市民後見人交流会 大田区における市民後見人の現状
9月13日(火)	成年後見業務補助員との個別面談	2月14日(火)	成年後見業務補助員面談及び推薦可否について
会場	西蒲田ロイヤルハイツ 他		

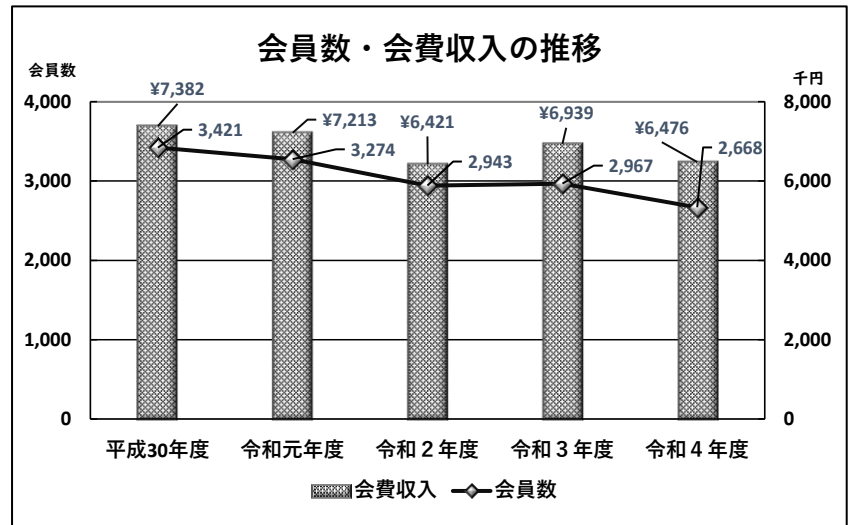
## 2 組織強化・企画広報

### (1) 会員について

社協が推進する地域福祉活動において、社協会員は活動の基盤です。会員数は、個人と団体を合わせたものです。団体は、自治会・町会のほか、ボランティア団体、企業、NPO 団体等に参加いただいています。

#### 《令和4年度における会員数と会費収入》

	会員数	会費収入
個人正会員	2,261	2,985,000
個人特別会員	26	301,000
団体賛助会員	83	251,000
団体特別会員	238	2,750,000
施設会員	60	189,000
合計	2,668	6,476,000



### (2) 寄附金収入の状況

寄附金は、地域福祉活動を推進するための資金として活用しています。近年は、遺言によるものや相続を契機としてご寄附をいただくことが増えてまいりました。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金額	¥3,043,905	¥2,766,079	¥70,651,008	¥26,757,934	¥4,666,045

### (3) 広報紙「おおた社協だより」の発行

新聞折込のほか、行政や福祉関係団体の窓口等でも配布しています。

	発行時期	発行部数	主な記事
第 92 号	2022. 7	130,000 部	おおた成年後見センターの取組み
第 93 号	2022.10	130,000 部	うけとめ・よりそい・つなぐ 地域福祉コーディネーター
第 94 号	2022.12	130,000 部	私らしいボランティア活動
第 95 号	2023. 3	130,000 部	あなたの『想い』や『困り事』に寄り添います

### (4) ホームページ等

年間のアクセス数	143,087 件
フォロワー数	1,080 人

### (5) 職員の育成

大田社協が自ら定めた人材育成基本方針に基づき、人材育成プロジェクトチームを設置し、専門家の助言を受けながら、人材育成研修を進めました。

《組織共通》

	内 容	講 師	開催日	参加
新任研修	①志を確認し、行動の基軸を定める ②人権は福祉の基盤	東京YWCA ヒューマンサービス サポートセンター 理事長 田島誠一 氏	4月7日(木)	13名
新任職員等 フォローアップ 研修	社協職員とは何者か、どこへ進む のか		12月27日(火)	13名
中堅職員 リーダー職員 研修	実行可能な施策立案について		11月12日(土)	13名
			11月19日(土)	12名

《地域福祉コーディネーター研修》

研修名	内 容	回 数
地域福祉コーディネーター 研 修	講師：日本社会事業大学 菱沼幹男准教授 内容：事例検討、他地区の活動事例等	5回
ス キ ル ア ッ プ 研 修	ユースコミュニティと合同研修会	1回
	特別出張所との勉強会	2回
	生活福祉課との勉強会	3回
	住宅確保要配慮者に対する研修会	1回
	精神障害者当事者団体等との交流会	1回
	多言語相談窓口レガートおおたとの研修会	2回

その他、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会にて開催される地域福祉コーディネーター養成研修に参加し、専門職としてのスキル向上に取り組んでいます。

### 3 連絡調整その他

#### (1) おおた福祉ネット(大田区社会福祉法人協議会)

社会福祉法では、すべての社会福祉法人が、地域共生社会の実現の担い手として、その専門分野の枠を超えて、地域で公益的な活動に取り組むことが定められています。大田区内では、社会福祉法人が連携協働するためのプラットフォームとして、「大田区社会福祉法人協議会」を組織して活動しています。

構成団体数	41 団体	高齢や障害等それぞれの分野から互選により選ばれた団体が、幹事を務めています。 〈幹事団体〉 池上長寿園・大田幸陽会・大洋社・有隣協会・大田社協
-------	-------	--

#### (2) ふくしのしごと市(社会福祉法人の合同就職面接会)

東京都社会福祉協議会やハローワーク大森とおおた福祉ネットで連携して、就職相談と面接を目的とした「ふくしのしごと市」を開催しました。

	摘 要
開催日時	令和4年11月26日(土) 13時～15時30分
会場	大田区役所本庁舎
求人団体数	13 法人
来場者	34 名
採用者数	7 名



### 4 研究・モデル事業

「孤育て」から「みんなで子育て」へ。子育てを通じて人々のつながりをより豊かにすることをねらいとして、東京都と大田区、大田社協の三者で取り組む「ご近所さん事業」。大森東地区と嶺町地区をモデル地区として、0歳児を養育する家庭に月1回の定期訪問や子育てに関する情報をボランティア(名称:ご近所さんサポーター)をお届けする活動を行いました。

利用世帯	54 世帯 大森東 17 世帯 嶺 町 37 世帯
訪問回数	322 回



## 2 地域福祉事業

### 1 地域連携強化

#### (1) つどいの場支援事業

大田社協では、サロン活動や居場所活動、こども食堂など、住民の自発的な意思に基づき、無料又は低額な料金で、広く住民が参加できる地域福祉活動を「つどいの場」と位置付けて、運営に関する助言や活動費の助成、活動中のケガ等の補償制度への加入等を通じて、安定的な活動の実現をサポートしました。

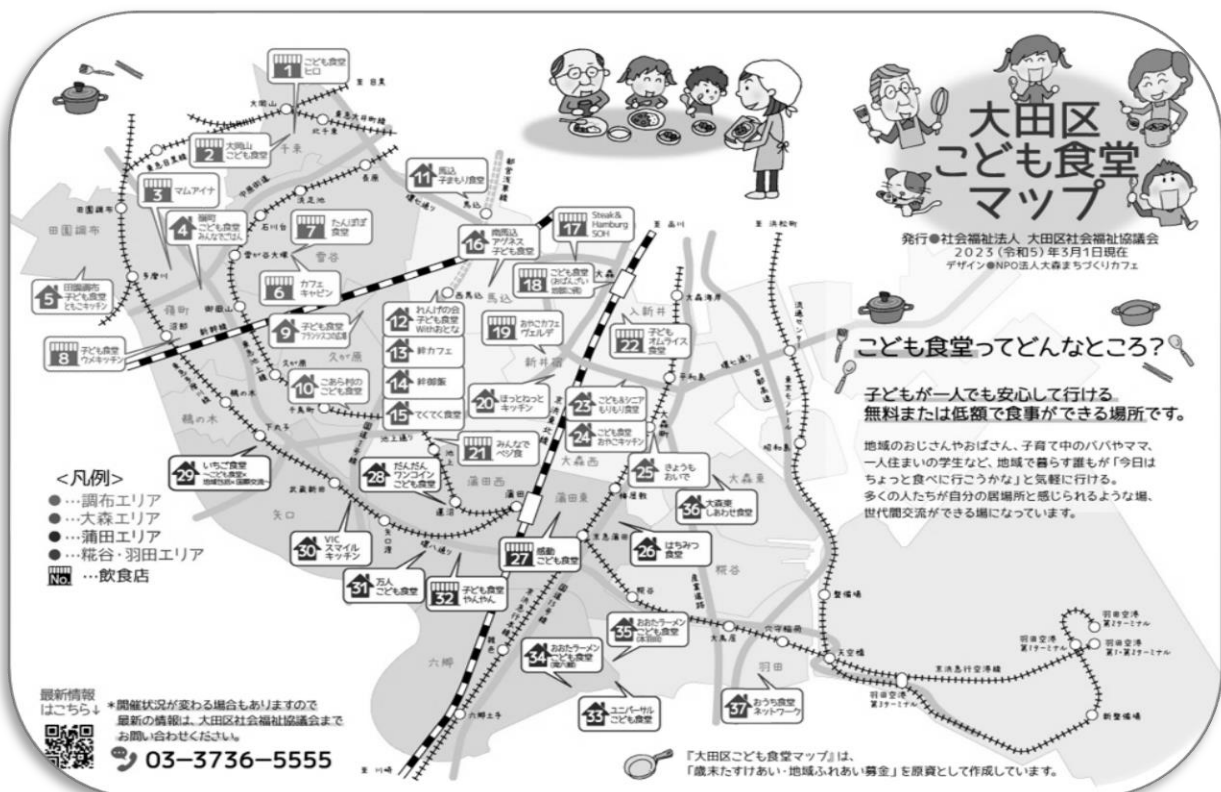
事業実施状況	
活動費助成	74 団体
補償制度加入	65,743 名

#### (2) 民生委員児童委員自主活動支援

地域の課題について、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）単位で取り組むための経費の一部を支援しました。

#### (3) こども食堂連絡会

大田社協では、区内でこども食堂を実施している団体で連絡会を組織して、安全な運営、資金や食材確保等に関する情報交換、寄附された食材の配分等を行いました。こども食堂の活動は年々広がりつつあり、区内には37か所あります（昨年度より11か所増えました）。



「ドライブ」には、「～運動」という意味があります。

#### (4) フードドライブ事業

ご家庭等にある未利用の食料品の寄附を受けて、こども食堂や児童福祉施設、生活困窮世帯にお届けしました。

このような活動が注目を集めるようになり、定期的に取り組む団体等が増えてきました。

- ☆自治会や商店街、各種地域団体 8団体
- ☆組織内で取り組んでいる企業 16社
- ☆スーパーやコンビニ等店舗 6店舗

多くの方のご協力により、令和4年度はご寄附いただいた食料品が、10トンを超えました。



個人ボランティアのみなさま

#### 速やかに食料品をお届けするために

提供いただいた食料品は、種類等をまとめるため仕分け作業を行います。

フードドライブが普及し、寄せられる食料品の量が増大したことで、適切に整理するために、多くの人手と時間が必要になりました。

このような作業に携わるボランティアを募りましたところ、この1年間で延16社、個人で延47名の方にご協力をいただきました。

## 2 啓発・スキルアップ（福祉人材の養成）

### (1) 同行援護従業者養成研修（一般及び応用課程）

視覚障害者の移動時の安全確保や、視覚情報を提供するガイドヘルパーを養成する研修会（1回4日間）を年間3回開催し、令和4年度は36名の方が修了いたしました。

この研修は実習を主体としており、基本動作の反復をはじめ、実際に街中に出て歩道での歩き方、バスや電車等公共交通機関での誘導方法等を練習しました。

ガイドヘルパーに対する需要は高いことから、大田社協では令和4年度から同6年度の3年間で、100名以上の修了者を養成することを目標にしています。



	日 程	修了者/定員
第1期	令和4年10月15.16.22.23日(土 and 日)	12名/12名
第2期	令和4年12月3.4.10.11日(土 and 日)	12名/12名
第3期	令和5年2月18.19.25.26日(土 and 日)	12名/12名

## (2) 現任研修（現役ガイドヘルパー対象の研修会）

大田区内で同行援護事業を行う事業所に勤務するガイドヘルパーを対象として、年間5回の現任研修を行いました。このうち4回は、実際に路線バスとして使用されている車両を用いて、安全な誘導方法の再確認のほか、バス乗務員のヒヤリハット体験等を通じて、介助の基本を改めて見直す機会といたしました。

また、もう1回は、公益財団法人日本盲導犬協会の協力を得て、盲導犬利用者をお招きして、講義と実演を行いました。まだ盲導犬をはじめ、いわゆる「補助犬」に対する社会の理解が進んでいないことや、大型犬であるために、入浴等衛生管理に苦労が多いこと等のお話をうかがいました。



受講者の感想には、「盲導犬使用者と白杖使用者では、ガイドの方法が異なることを知ることができた」など、視覚障害者の世界への理解を深める機会となりました。

現任研修は、区内の事業所4社と大田社協でチームを作り、協力して研修を企画しました。

	内 容	開 催 日 時		会 場	参加者
第1回	路線バスでの 介助方法	令和4年9月28日(水)	10:00~12:00	東 急 バス 池上営業所	6名
第2回			13:30~15:30		8名
第3回		令和4年11月11日(金)	10:00~12:00		5名
第4回			13:30~15:30		7名
第5回	盲導犬について	令和5年2月4日(土)	10:00~12:00	大田区社会 福祉センター	20名

### 3 地域共励

#### (1) 敬老の日祝品等贈呈事業

健康と長寿を祈念して、敬老の日の前後に、区の敬老祝金贈呈にあわせて、当社会福祉協議会から小学生の手作りのメッセージカードを贈呈しました。祝い品やメッセージカード等に要する経費は、歳末たすけあい運動を通じてお寄せいただいた募金を活用しています。

対 象	人 数	内 容
88歳の方	3,211名	小学生が作成したお祝いメッセージカード
100歳の方 最高齢の方	213名	

#### (2) 児童見守り激励事業

地域社会全体で施設入所児童に対し、季節の行事等を通じて、お互いに助けあう意識を高めていくことを目指して取り組みました。

趣 旨	内 容	実施状況
プ レ ゼ ン ト 贈 呈	クリスマスに、母子生活支援施設と児童養護施設（4か所）で生活している児童等に贈呈。	合計 110 名 未就学児 45名 中学生 11名 小学生 41名 高校生 13名
入 学 祝 品 贈 呈	生活保護世帯で、小学校、中学校に入学する児童に祝品を贈呈。	合計 104 名 図書カード(10,000 円)

### 4 子どもの生活応援ネットワーク事業

#### (1) 子どもと地域をつなぐ応援事業

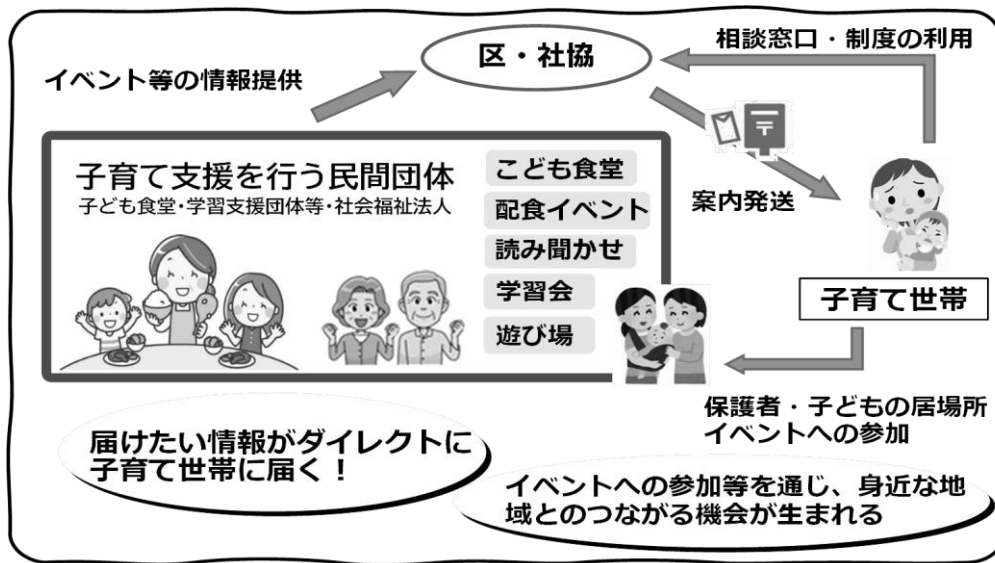
大田社協から子育て中の要支援世帯等へ、郵便で行政サービスの相談窓口や、こども食堂や学習支援等地域活動団体が行うイベント情報等を、年間10回（1回あたり平均2,000世帯に発送）お届けいたしました。

この結果、イベント等を開催した延15団体から、「大田社協からの案内を見て参加したという方がいた」との報告がありました。イベントも好評だったようで、楽しい時間を過ごされたようです。

また、当日参加された方から相談等を受けた団体もありましたので、大田社協が引き継ぎ、必要に応じて食料の支援や専門の相談機関への橋渡し等を行っています。

「地域社会とつながる場」、「課題解決のための入り口」をご案内することができました。

## 【事業のイメージ】



## 5 連携基盤づくり

### (1) 助けあいプラットフォーム

大田区立多摩川小学校にて「矢口たすけあいプラットフォーム@多摩川小学校」を開催しました。

矢口地区で活動する民生委員児童委員、自治会・町会、社会福祉法人、区民活動団体他関係機関のメンバーなど約30人が集まり、多摩川小学校区に暮らす子どもの生活課題を共有するとともに、地域社会ができることについて意見交換等を行いました。



#### 🗨️ プラットフォームとは？

地域の中で多様化・複雑化する課題を地域のメンバーで共有し、解決に向けた話し合いを行う場です。矢口地区では、プラットフォームについて、次のように整理しました。

- ①いろいろな方と立場を超えて知り合い繋がる場
- ②地域の中で気になること(困りごと)を知り、話し合い、共に活動できる場

### (2) 地域福祉コーディネーターの活動

大田区の地域福祉課管内（基本圏域）を単位として、地域包括支援センターを運営する他の社会福祉法人との連携のもとで、計13名の体制で業務を進めました。



### ①個別支援について

この1年間で、237件の相談を受けました。相談につながったきっかの半数以上は、大田社協の食料支援を利用されたことからでした。相談者の中には、既存の相談機関を利用することを躊躇うこともありましたので、必要に応じて窓口に同行するなどしながらサポートしました。

### ②地域支援について

地域支援は地域住民等が連携・協働のためのプラットフォームを作ることがねらいです。そのための第一歩は、訪問を通して地域の各団体等と良好な関係を築くことです。

令和4年度は、こども食堂の立ち上げ支援や居場所の運営企画相談等70件の取り組みを行い、関係者を訪問した件数は1,810件を数えました。

#### ✧ 令和4年度に行った主に地域支援 ✧

こども食堂の立ち上げ支援	地域の話し合いの場づくり
買物難民地域での移動支援	地域での相談会の開催
フードパントリー立ち上げ	居場所の運営企画の相談
障がい者の活動の場の支援	学生と地域の交流の場の創出



### ③地域福祉コーディネーター実践報告会等

令和4年度の活動状況等について、令和5年3月11日(土)にカムカム新蒲田(新蒲田1-18-23)において、「**地域福祉コーディネーター実践報告会**」を開催し、104名の方が参加されました。

また、「**地域福祉コーディネーター活動報告書**」を3,000部作成して配布いたしました。

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の本格的な実施を前に、大田社協が住民のみなさまと蓄積してきた実践経験の一部を発信し、多くの方と共有することができました。



#### 参加者からのアンケートより

- ❖ 出向いて支援する。この姿が心に残った。コーディネーター、ワーカーはアクティブなことが大切だと思った。
- ❖ となり近所、コミュニティの大切さを実感した。できることから行う。行動することで、少しずつ広がりを持てるようになるだろう。
- ❖ 支援者の立場として、孤独を感じる人が多い。地域の中で様々な立場の人が協力して支援できたら素晴らしいと思う。

## 6 地域福祉活動団体支援事業

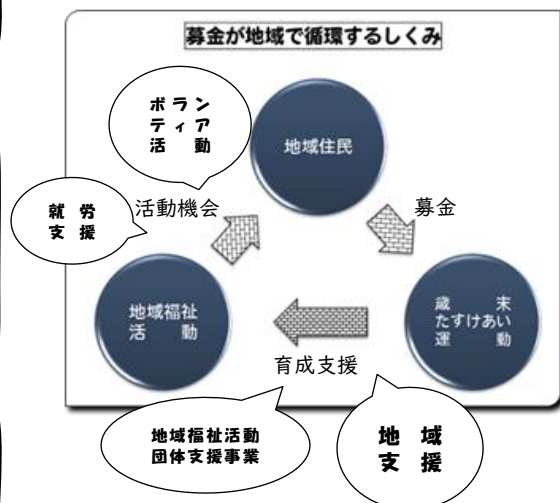
歳末たすけあい運動募金から配分される「地域福祉活動費」を活用して、幅広く地域福祉活動に取り組む民間団体を支援しました。

### 【実施状況】

	助成の主旨	助成額	助成団体数
通年事業助成	年間を通じて行う地域福祉活動経費を助成	年間 10 万円以内	58 団体
イベント助成	地域福祉を目的とするイベント経費を助成		9 団体
トライアル助成	地域福祉推進のモデル的事業を新たに立ち上げる際の経費を助成	年間 20 万円以内	9 団体
助成の総額等		5,516,431 円	76 団体



### 「募金が地域で循環するしくみ」について



34 ページの「歳末たすけあい運動」の結果報告でも、「募金が地域で循環するしくみ」について、左の図で説明をしていますが、具体的に大田社協の事業をあてはめてみると、例えば、地域福祉活動団体支援事業による助成や、地域福祉コーディネーターによる「地域支援」は図の中の「育成支援」の部分に当たります。

また、ボランティア活動や就労支援等社会とのつながりを支える活動が「活動機会」の部分になります。

地域福祉活動が充実し多様化することで、ニーズを解決するための選択肢が豊かになります。解決に要する時間等も少なくすることができるよう。そして、ニーズの解決が図られた後には、それまでの経験を活かして、地域社会の担い手として活動することも期待できます。このような流れが、大田社協が描く「募金が地域で循環するしくみ」であり、強く願うところです。

## 3 在宅福祉事業

### 1 家事介護サービス等

有償家事援助サービス等は、住民の互助の精神を基調として、低額な料金で福祉サービス等を提供し、安定した在宅生活をサポートすることを旨としており、年間で1万件を超える活動を行っています。

#### (1) 絆サポート

介護保険制度に基づく「介護予防・生活支援サービス事業（訪問型）」や、産前産後の方を対象に、居室の掃除や買物代行、調理等のサポートを行いました。

##### 【実施状況】

○活動回数 8,647 件

謝礼  
30分  
¥500

#### (2) 助っ人サービス

電球の交換や、扇風機・暖房器具の収納等、短時間のちょっとした作業のサポートを行いました。

##### 【実施状況】

○活動回数 46 件

謝礼  
20分以内  
¥300

#### (3) ほほえみ訪問事業

高齢の方や心身に障害のある方のご自宅へ、絆サポーターが月2回訪問し、安否の確認等を行いました。

##### 【実施状況】

○利用世帯(累計) 83 世帯

無 料

#### (4) ほほえみごはん

絆サポーターが子育て世帯に月1回食料を届けながら、子育てに関するサポートに取り組みました。

##### 【実施状況】

○利用世帯(累計) 105 世帯

無 料

### 2 車いす貸出

#### (1) 車いす無料貸出

病気やケガなどによる緊急時や、余暇活動等で一時的に車いすを必要とする方に対して、最長2か月間無料で貸し出すサービスです。年間で603件の利用がありました。

## (2) 車いすステーション事業

大田区内の企業等の協力を得て車いす無料貸出しの拠点（車いすステーション）として、最長1か月間無料貸し出しを行いました。ステーションは区内に41か所あります。

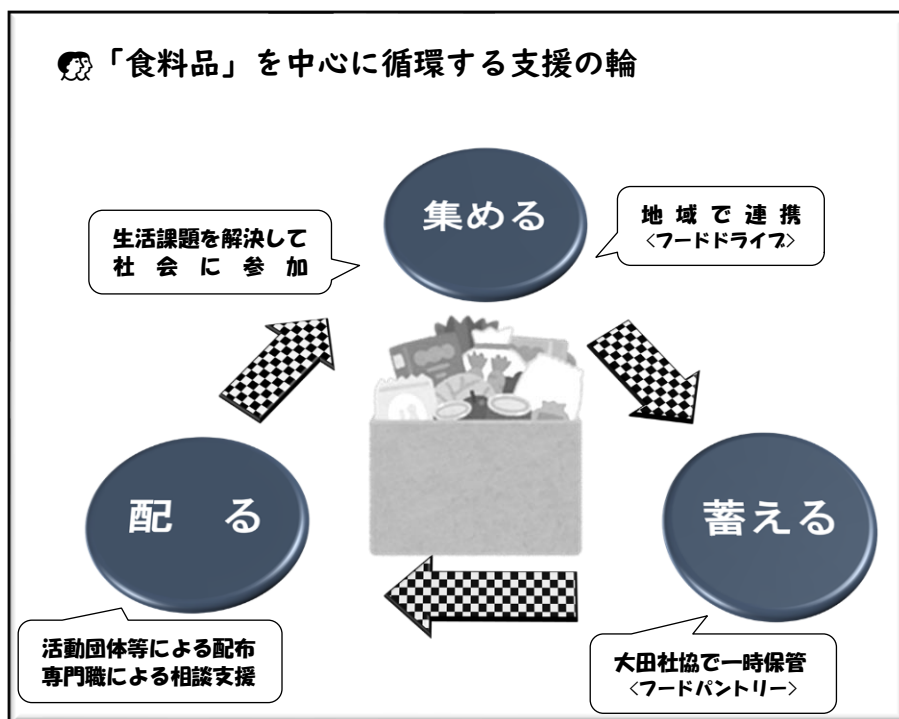
## 3 生活援護

### (1) ささえあい食料支援（フードパントリー事業）

フードドライブ事業でご寄附いただいた品々や、歳末たすけあい運動配分金で購入した食料品を、緊急または一時的な事情により生活が困窮している世帯に、無償で提供しました。また、申請時に聴き取った内容により、地域福祉コーディネーターによる支援へつなげました。

#### 【実施状況】

- 配布数 418世帯
- 配布場所 大田社協窓口



### (2) 使用済み切手等を活用した食料支援

住民等から寄せられた使用済み切手を整理売却して、白米1トンを購入する資金の一部に充当しました。

お米は、NPO法人グッドネーバーズ・ジャパンと協力して、ひとり親家庭（約500世帯）に配付しました。

#### 【実施状況】

- 売却益 207,719円



コンセプトは  
“生活体験を豊かに”

## 4 子どもの学習支援事業

### (1) おおたスマイルプロジェクト（れいんぼう事業）

区内の社会福祉法人（大洋社・池上長寿園・大田幸陽会）と連携して、「子どもの体験型学習支援」等に取り組みました。

#### ① 体験型学習支援

ひとり親家庭の児童を対象として、学習や健康、職場体験などの様々な活動の中から、なりたい自分の将来像のイメージ作りをはじめ、基礎的な学力を高めるために漢字検定やパソコン検定にも挑戦して、資格取得に取り組みながら、自己肯定感の涵養と、「生きる力」の習得に取り組みました。

#### 【実施状況】

○活動回数 31回（参加者数 延 138名、平均 11名）

### (2) 子どもの居場所づくり事業

#### ① のびのび

小学校低学年の不登校児等を対象に、大田区の教育センター、NPO法人こあら村等と取り組みました。

日頃、他人との関わりが少ない子どもたちが自由な雰囲気の中で、ゲームやスノードーム作り、また、子ども同士あるいは大人との気軽なおしゃべりを楽しみました。この事業を重ねる中で、参加者の中から「4月から登校してみようと思う」という声を聞くことができました。



#### 【実施状況】

○実施回数 10回  
○参加者数 児童 延 42名(1回平均 4.2名)

#### ② わくわく

学校が長期休暇となる期間を活かして、暮らしの中で課題を抱える家庭の小中学生を対象に、水族館見学と併せてボウリングに挑戦しました。

子どもや親御さんから「ずっと『わくわく』の日を待っていた」、「前もってボウリングのことを調べていた」等の話があり、主催者として手ごたえを感じる事ができました。



#### 【実施状況】

○実施回数 1回  
○参加者数 小中学生 14名

# 4 ボランティア活動推進事業

## 1 ボランティア活動普及

### (1) ボランティア登録・需給調整・相談助言等

ボランティア活動紹介や、活動に関する相談等に対応しました。

		人数等
ボランティア登録	個人	151名
	団体	141団体
ボランティア保険加入者数		3,904名

項目	実績
活動に関する相談等	101件
ボランティアの紹介依頼	40件
広報紙等への掲載依頼	125件

### (2) 広報紙等の発行

広報紙「ボランティアコミュニケーション」を、隔月で年間6回（1回あたり約9,000部）発行し、行政機関、福祉関係団体、区内の金融機関や企業等の窓口で配布してボランティア活動の普及・啓発を進めました。

### (3) 福祉体験学習用器材の貸出

「高齢者疑似体験セット」、「妊婦体験セット」や車いす、白杖、点字器等を学校や企業等での学習、研修用の教材として貸し出しを行いました。

【実施状況】 ○貸出件数 50件

### (4) ユニバーサルスポーツ体験事業

ユニバーサルスポーツ用具（ボッチャ、カーレット）と講師をセットで、無料で派遣する事業を行いました。

5名以上のグループからお申し込みを受け付けています。

【実施状況】

	貸出実績(講師派遣)
ボッチャ	40回(14回)
カーレット	7回(2回)



カーリングに似ています  
<長さ 3 m60 cm × 幅 60 cm>

### (5) 災害ボランティアセンター運営強化等

大田区が策定している「地域防災計画」の中には、当社会福祉協議会も区と連携・協働して災害ボランティアセンターの運営等に従事することが予定されています。大規模災害への懸念が高まる中、日頃からの災害ボラン

ティアの養成訓練等は、その重要性が高まっています。

【実施状況】

① 講座・訓練等

住民の災害ボランティア活動への理解と関心を高め、実践に結び付く活動に取り組みました。

	災害ボランティア 初めて講座	災害ボランティア体験会	
開催日	令和4年9月9日(金)	令和4年10月 16(日)・22日(土)	令和4年 11月20・27日(日)
会場	大田区社会福祉センター 4階 会議室	矢口特別出張所大会議室 矢口区民センター体育室	東糀谷防災公園管理棟 糀谷特別出張所会議室
参加者数	13名	47名・18名	13名・7名

②災害ボランティアバンク登録受付

災害ボランティアセンターが実際に円滑に機能するように、協力者の情報等をあらかじめ登録し、発災時に活用するための「バンク機能」を整備しました。

登録者用災ボラLINEも開設しています。

○個人登録 59名

○団体登録 5団体

(大田幸陽会・明治安田生命・雪谷法人会・東京南郵便局長会・希望の夜明け団)



(6) 企業の地域貢献活動との連携

「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)」について、具体的な活動に取り組む企業と多様なスタイルで連携・協力しています。

① 食料品の仕分けボランティア

フードドライブで集まった食料品の仕分けボランティアとして、2社(大国屋電気工業株式会社、株式会社エクシオテック)が毎月活動して下さることになりました。



大国屋電機工業(株)の皆さん



(株)エクシオテックの皆さん

## ② 物品のご寄附等

約 50 社の企業のみなさまから、寄附金をはじめ、食料品等の寄附をいただきました。また、地域活動団体等と企業の協働によるイベントが開催されました。

### 🍷 店舗内で常設のフードドライブ

ファミリーマート、マルエツ、ダイエー、ピーコックの一部店舗では、常時フードドライブコーナーを設け、お客様等に未利用食品を募り、大田社協にご寄附くださいました。

○実施箇所：6店舗

## ③ 企業向けオンラインイベントの開催



### 企業の強みを生かした地域貢献

取り組み事例と今後の課題について

本来業務の枠を超えて、地域貢献活動に大田区で取り組んでいる株式会社 JAL スカイ、感動キューブ株式会社、稲葉セントラル法律事務所の3社をパネリストとしてお招きし、企業の地域貢献に関して意見交換を行いました。

イベントに参加した企業等からは、

- 異業種の方の意見、取り組みにふれられて参考になった。
- フードドライブでは、「物流」に課題があることを初めて知った。
- 一社単独で行うだけでなく、地域との連携を進めていくという視点も必要だと感じた。

といった声が寄せられました。また金融関係の企業からは、民法改正で成年年齢が18歳に引き下げられたこともあってか、児童向けの金融教育をこども食堂と協力して取り組みたい、という話がありました。

## 2 ボランティア活動に対する助成

### (1) 食事サービス助成事業

大田区が定めた「大田区社会福祉協議会が行う食事サービス助成事業補助要綱」に基づき、65歳以上又は一定の障害認定を受けている方を対象として食事サービス活動を行うボランティア団体に経費の一部を助成しました。

#### 【実施状況】

- 助成団体数 5団体
- 助成総額 3,277,600円 (7,541食分)



## 5 助成事業

### 1 障害者団体助成

#### (1) 心身障害者団体運営費助成

大田区から補助金を受けて、団体の運営経費に対して助成しました。

○助成実績 6 団体（総額 960,000 円）

### 2 地縁団体等助成

#### (1) シニアクラブ連合会助成

大田区シニアクラブ連合会による高齢者地域活動支援事業に対して助成をしました。

○助成実績

・大田区シニアクラブ連合会 1 件（総額 800,000 円）

#### (2) 青少年対策地区委員会助成

歳末たすけあい運動募金を原資として、15 地区の青少年対策地区委員会に助成しました。なお、コロナ禍の影響から、3 地区については、活動計画の変更等により、助成金の申請を辞退されました。

○助成実績 15 団体（総額 1,500,000 円）

#### (3) 緊急の助成

物価の高騰等により、フードパントリーを日常的に行っている団体に寄せられるニーズが急増したことから、緊急の支援として食料品代の助成を行いました。

○助成実績 2 団体（総額 300,000 円）

### 3 施設・専門機関等助成

#### (1) 児童レクリエーション助成

児童養護施設が主催する入所児童に対するレクリエーション活動に要する経費を助成しました。

○助成実績 2 施設（総額 750,000 円）

### 4 その他の助成

#### (1) 更生保護・その他の関係団体助成

「社会を明るくする運動」等について、経費を助成しました。

○助成実績 3 団体（総額 372,000 円）

## 6 生活福祉資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。  
民生委員児童委員と連携して、低所得世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付事業です。

○貸付等の状況 延相談件数 2,677 件 貸付決定件数 101 件

資金の種類		件数	貸付決定金額
福祉資金		83	104,368,030 円
内 訳	教育支援資金 <sup>※1</sup>	72	100,917,000 円
	生活保護世帯エアコン等購入資金	8	518,000 円
	障害者用自動車購入費	1	2,300,000 円
	転宅資金、家賃更新料	1	395,000 円
	生活保護世帯の国民年金未納分保険料	1	238,030 円
緊急小口資金 <sup>※2</sup>		17	1,613,000 円
総合支援資金 <sup>※3</sup>		0	0 円
不動産担保型生活資金 <sup>*4</sup>		2	— 円
合 計		102	105,981,030 円

- ※1 教育支援資金の貸付決定金額には、翌年度以降の貸付額も含まれています。翌年度以降の貸付は、在学を確認しながら分割で交付します。
- ※2・3 コロナ禍に起因する場合に限定した特例貸付でも同じ名称を用いて貸付が行われましたが、本表で示している貸付は、特例貸付とは異なる条件で行われている制度です。
- ※4 不動産担保型生活資金は、担保額まで継続して借入可能なことから、本表の「貸付決定金額」から除外しています。なお、今年度は新たに2件の貸付を行いました。この結果、継続貸付は11件になりました。

### 生活福祉資金貸付事業の歴史

生活福祉資金貸付事業は、全国で行われている貸付制度で、その特徴は、社会福祉協議会と民生委員が、連携して借受人をサポートすることです。昭和27年に始まり、生活困窮者への民生委員による生活指導等を行う「世帯更生運動」、昭和30年からは低利で貸付を行う「世帯更生資金貸付制度」へ、そして平成2年には、事業名が「生活福祉資金貸付制度」に改められています。

今日では、平成27年から施行された生活困窮者自立支援制度とも連携しながら、世帯の支援を行っています。



## 7 受験生チャレンジ支援貸付

低所得世帯の中学3年生・高校3年生、又は、これに準じる方を対象に、塾代と高校・大学等の受験料を無利子で貸し付けしました。

本年度は、貸付対象世帯の収入基準額の緩和や連帯保証人の廃止等、より利用しやすい制度に向けて改善が図られました。なお、償還(返済)については、高校・大学等に入学した場合、申請により免除となります。

《貸付実績》

	中学3年生	高校3年生	計
本年度	395件	191件	586件
前年度	244件	106件	350件

## 8 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

ひとり親家庭の親で、区が実施する訓練促進給付金の支給を受ける方を対象に入学準備金・就職準備金、また母子・父子自立支援プログラムの策定を受け自立を目指す方を対象に住宅支援資金の貸付申請を受け付けました。

	申請件数		
	入学準備金	就職準備金	住宅支援資金
本年度	0件	1件	3件
前年度	4件	3件	2件

以下の場合申請により返済が免除されます。

- 入学準備金、就職準備金  
資格取得から1年以内に東京都内で就職し、その資格が必要な業務に5年間就業継続した場合
- 住宅支援資金  
貸付を受けた日から1年以内に就職または高い所得のところに転職等をして、1年間継続し就業した場合

## 9 特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とした生活福祉資金の枠組みを活用した特例貸付は、令和2年3月から同4年9月30日まで、2年6か月にわたり行われました。この間の大田区内における相談件数等の実績は、つぎの表のようになりました。

令和5年1月から、令和3年度までの貸付分について償還が始まりました。償還期間は最長で10年です。感染者数は落ち着きを見せてまいりましたが、物価の高騰等により、借受人が置かれている状況は厳しいことが予想されます。

また、下のグラフは、年齢別に貸付金額や比率や、借受人の年齢分布について整理したものです。

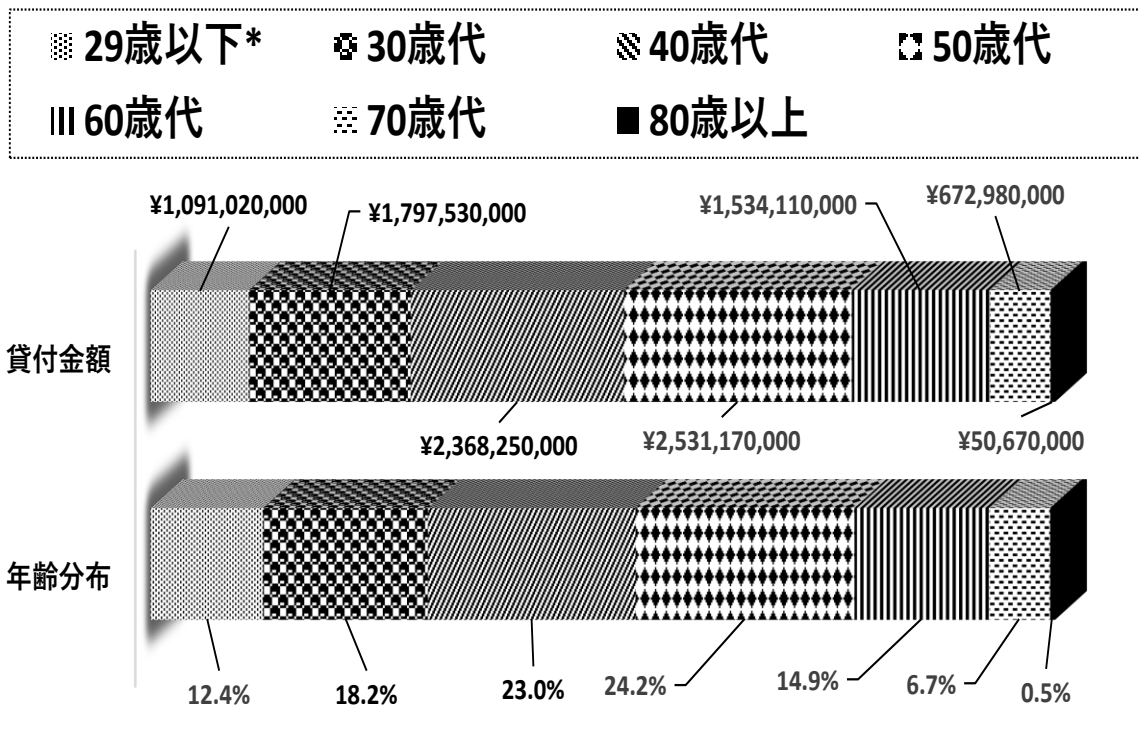
30歳代から50歳代で、貸付金額全体の65%を占めています。一般的に40歳代から50歳代は、健康面での変化やキャリア上の移行期に向き合う人が増える等、日常生活で様々な不安・悩みを感じやすい時期といわれています。昨年10月に行われた内閣府の調査でも、日常生活での不安・悩みを「感じている」とした人の割合が最も高いという結果が出ています。

生活の再建に向けて、世代を問わず必要な支援を提供していくことが求められています。特に、借受人の47.2%を占める40歳代・50歳代は、人生の過渡期にあることに十分に留意しながら支援を進めていくことが大切です。

なお、この特例貸付では、住民税が非課税である場合等、申請により返済を免除する措置が講じられています。

相談件数	延 120,274 件
貸付決定件数	27,201 件
貸付金総額	100 億 4,573 万円

### 特例貸付における貸付金額・借受人の年齢別分布



## 10 地域福祉権利擁護事業

### 1 地域福祉権利擁護事業

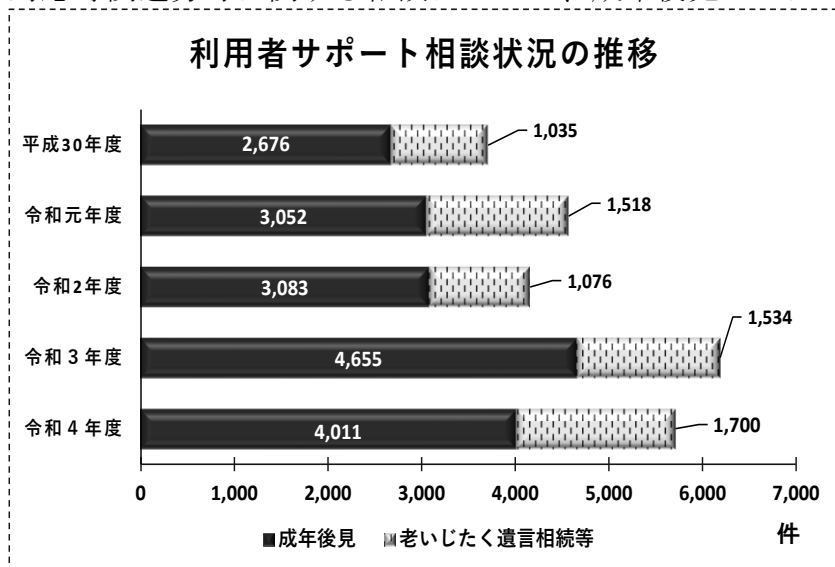
軽い認知症や知的障害、精神障害があるものの、本事業の契約内容を理解できる状態の方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

○利用契約件数	36件	(令和5年3月31日現在)
新規契約	4件	
契約終了	9件	(後見等審判1件、死亡3件、本人申出5件)

## 11 福祉サービス利用支援

### 1 利用者サポート

成年後見制度等権利擁護に関する相談や、遺言相続を含む老いじたく、死後の対応等関連分野に関する相談について、成年後見センター窓口で対応しました。



相談件数の合計は、年度により増減を繰り返していますが、本年度は平成30年度と比較すると、成年後見は約1.5倍、老いじたくや遺言相続等では約1.65倍です。

令和6年4月からは、相続登記が義務化される等新しい仕組みがスタートします。多くの方に影響があ

ると思われますので、相談対応の質の充実を目指します。

### 2 専門職等による無料相談

日常生活の中の様々な法律問題や、公正証書を活用した遺言相続についてなど、弁護士や公証人等の専門家や、経験豊富な相談員による無料の法律相談を、毎月

定期的に開催しました。

【実施状況】

	相談員	開催日	活動実績
法律相談	弁護士	第1～4火曜日 10時～12時	開催回数 43回 相談件数 107件
公証相談	公証人	第3木曜日 10時～12時	開催回数 9回 相談件数 20件
精神障害者家族 等電話相談	精神障害者家族 連絡会	毎週土曜日 13時～16時	開催回数 38回 相談件数 73件

### 3 証書等預かりサービス（寄託契約に基づくサービス）

60歳以上の方等を対象として、定期預金証書等重要書類をお預かりしました。

【実施状況】

○契約件数 2件（令和5年3月31日現在）

### 4 福祉従事者向け研修

成年後見制度利用促進に向けて、成年後見制度の基礎理解と意思決定支援についての研修を実施しました。福祉従事者として本人の意思決定に関わる際の支援のあり方やプロセスの重要性等を学びました。

【実施状況】

日時	内容	受講者	開催方法
令和5年2月10日（金） 13時30分～16時30分	成年後見制度利用促進に向けて 成年後見制度・基本のき	17名	Web開催
令和5年3月10日（金） 13時30分～16時30分	成年後見制度利用促進に向けて 分かりやすい「意思決定支援」	21名	

### 5 支払い代行サービス

身体的な事情により外出が困難な方と委任契約を結び、預貯金の払い戻しや福祉サービス利用料の支払い等を支援しました。

【実施状況】

○契約件数 5件（令和5年3月31日現在）

# 12 成年後見

## 1 相談事業

### (1) 窓口対応

- ①成年後見相談件数（再掲） 4,011 件
- ②弁護士等専門職団体への後見人等候補者紹介依頼件数 54 件

### (2) 専門相談等

リーガル・サポート東京支部（司法書士の団体）との連携による定期的な無料相談のほか、高齢者・障がい者のための相談会を実施しました。

#### 【実施状況】

	相談員	開催実績	備考
成年後見制度専門相談	司法書士	開催回数 27 回 相談件数 34 件	第 1, 2, 4 木曜日 10 時～12 時
高齢者・障がい者のための成年後見相談会		令和4年9月17日(土) 相談件数 11 組	リーガル・サポートと共催

## 2 権利擁護支援検討会議の開催

支援関係者が対応に悩むケースに対して、福祉・法律の専門職による中立的な立場から多角的な視点で本人の権利擁護支援の必要性や適切な支援内容、チーム支援のあり方等について検討を行いました。

#### 【実施状況】

- 開催回数 10 回 相談件数 10 件

## 3 広報啓発

### (1) パンフレットの配布等

「成年後見手続きガイド（法定・任意）」等を、関係機関窓口を通じて配布したほか、「おおた社協だより」に、おおた成年後見センターについて特集し、事例等を紹介するなど、相談の流れやチーム支援について区民への周知と理解啓発を図りました。

### (2) 出前講座

自治会・町会をはじめ、地域の様々な団体等の依頼を受けて、老いじたくや成年後見制度利用の進め方、遺言相続に関する事など、権利擁護に関する

る内容について、おおた成年後見センター職員を講師役として派遣しました。  
また、包括支援センターや介護支援専門員等、福祉従事者を対象とした成年後見制度研修にも講師として参加するとともに、現場における課題等について、意見交換も行いました。

**【実施状況】**

○派遣回数 19回 受講人数 延 362名

## 4 親族後見人等支援

### (1) 親族後見人交流会

親族の成年後見人等に就任している方を対象に開催しました。日頃の後見業務の中で生じる様々な不安や疑問（「将来後見人を誰に引き継げるか」・「被後見人の連れ合いの医療費を出してよいか」等）について、法律家から助言や、後見人同士の意見交換等を行いました。



### (2) 親族向け成年後見講座

親族で成年後見人等受任を検討されている方を対象に、後見業務の経験を持つ司法書士を講師として招き、この制度の概要や手続きの進め方、後見業務の実際について学習しました。

**【実施状況】**

日 時	内 容	受講者	会 場
令和4年7月16日(水) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ 申立書の書き方 成年後見人の職務 裁判所への報告等	14名	大田区社会福祉センター
令和4年10月22日(土) 9時30分～11時30分	任意後見制度	14名	
令和5年3月4日(土) 9時30分～12時30分	成年後見制度のしくみ 申立書の書き方 成年後見人の職務 裁判所への報告等	6名	

## 5 法人後見業務

**【実施状況】**

	令和3年度末	令和4年度 新規受任	令和4年度 受任終了	令和4年度末 受任件数	備 考
法定後見業務	22件	0件	4件	18件	
後見監督業務*	4件	1件	2件	3件	
任意後見契約	7件	0件	0件	7件	発効 2件

※ 東京都内では、社会貢献型後見人養成講習を経て、家庭裁判所から選任された成年後見人を、「社会貢献型後見人」と称しています。大田社協は、社会貢献型後見人の業務を監督する成年後見監督人に就任しています。



## 6 社会貢献型後見人（市民後見人）養成

成年後見人に必要な知識や態度を修得し、同じ地域に暮らす住民の目線で、本人に寄り添った支援を行うことのできる支援者の育成に取り組みました。

### (1) 実務研修等

社会貢献型後見人（市民後見人）として活動するにあたり、被後見人や地権利用者の訪問等支援をとおり、より実践的な知識の習得の機会を設け、スキルアップを図りました。

#### 【実施状況】

○受講者 3名

### (2) フォローアップ研修

実務研修受講者に対して、フォローアップ研修を行いました。家裁への定期報告や社会資源の活用、各種制度について、実際の活動時に活かせるよう専門職と連携して取り組みました。

#### 【実施状況】

○受講者 3名

後見実務実習及びフォローアップ研修

内 容	年 間	講 師 等
訪問活動及び後見事務、地権業務		社 協
後見人の倫理について	1時間30分	司 法 書 士
後見人によるトラブル事例	1時間30分	司 法 書 士
消費生活相談の実態と対応	1時間30分	弁 護 士
身上保護を適切に進めるための事業者・親族との連携・コミュニケーション演習	1時間30分	社 会 福 祉 士
高齢者、障害者（家族含む）から寄せられる相談事例	1時間30分	社 会 福 祉 士
高齢者の虐待について	1時間30分	高 齢 福 祉 課
大田区における福祉・年金・医療等の制度に関すること、生活保護・税務申告制度等	1時間30分	福 祉 管 理 課
死後事務について（後見事務終了時の手続き・家裁への報告等）	2時間	弁 護 士
申立て手続き書類等作成（本人情報シート含） （財産目録・後見計画・収支予定の作成等）	2時間	社 協

## 7 遺言公正証書等作成支援事業

遺言公正証書を作成するとき必要となる証人を確保できない方のために、無料で証人を派遣しました。

#### 【実施状況】

○証人派遣件数 12件

# 13 リーガルサポート

## 1 区民のための個別無料相談会の開催

東京司法書士会大田支部と共催で、成年後見・相続・遺言・登記等の個別法律相談会を実施しました。

#### 【実施状況】

開 催 日	会 場	参加人数
令和5年3月18日(土)	消費者生活センター	講演会：32名 個別相談：30組

## 2 福祉従事者のための専門相談

第二東京弁護士会と協力して、福祉従事者を対象として、業務に関する内容の無料法律相談を定期的に行いました。

### 【実施状況】

相談員	開催日	活動実績
弁護士	第4金曜日 15時～17時	開催回数 8回 相談件数 10件

## 3 親なきあと講演会・個別相談会

障害児者親の会と共催で、身近な地域で講座を開催することにより、子の将来への備えとともに、親自身が備えるきっかけとなるよう、専門職とも連携した講演会・個別相談会を開催しました。

### 【実施状況】

日時	内容	参加人数	会場
令和4年10月17日(月) 10時00分～15時00分	障害のある子を持つ親の老いじたく	講演会 102名 個別相談 7名	カムカム新蒲田
令和4年11月17日(木) 10時30分～12時30分	障害児者の親の老いじたく	講演会 30名	さぼーとぴあ

# 14 老いじたく

## 1 老いじたく推進事業

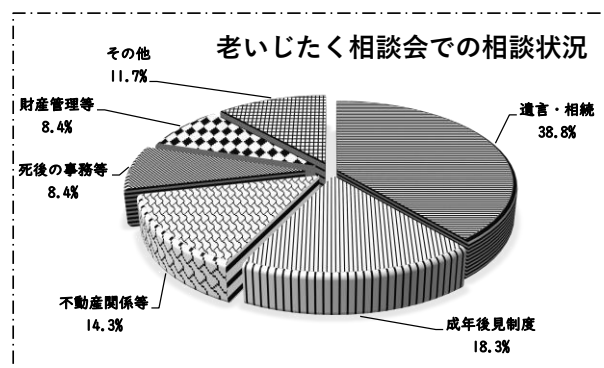
「人生100年時代」といわれる今日、元気なときから将来に必要な備えや老後にやりたいこと、過ごし方等自分の想いを整理するとともに、権利の擁護とトラブル予防の視点を持って、具体的な準備に向けた一歩となるように取り組みました。

### (1) 老いじたく相談会

司法書士会の協力のもと、老いじたく相談会を実施しました。相談内容は、遺言や相続・成年後見制度関係で半数以上を占めました。

#### 【実施状況】

○実施回数 43回 ○相談者 74人



## (2) 老いじたくセミナー

相続・遺言など、老いじたくに役立つ知識等を、弁護士がテキストに沿って説明するセミナーを開催しました。

### 【実施状況】

日 時	内 容	受講者	会 場
令和4年5月27日(金) 9時30分～12時30分	①老いじたくパンフレットの項目に沿って説明。 ②個人ワークをとおして、自分の老いじたくについて考える。	18名	大田区消費者生活センター
令和4年8月30日(火) 9時30分～12時30分		20名	大田区役所2階
令和4年11月29日(火) 9時30分～12時30分		23名	
令和5年1月27日(金) 9時30分～12時30分		22名	

## (3) 老いじたく合同相談会

老いじたく相談会やセミナーに参加された方々の、多岐にわたる疑問や不安に各分野の専門職(弁護士、司法書士、税理士等)が合同で助言する個別相談会を開催しました。

### 【実施状況】

日 時	受講者	会 場
令和4年9月27日(火) 13時30分～16時30分	13組	大田区役所2階
令和5年2月10日(金) 13時30分～16時30分	11組	

### 👤 「老いじたく」のすゝめ

将来についての悩みごとは人それぞれです。病気等により財産管理等ができなくなったときのこと、遠方にある家屋やお墓のこと、事業を営まれている方には事業承継等に関する

ことも、大きな問題かもしれません。ですから、ひとくちに「老いじたく」といっても、何か

ら手をつけたらよいか迷われる方もおられるでしょう。大田社協は、老いじたくについて二種類のパンフレットを用意しています。「老いじたくのための道しるべ」として、是非ご活用ください(大田社協のほか、特別出張所や地域包括支援センター等でも配布しています)。



# 15 障害者総合支援事業

## 1 同行援護・居宅介護事業

### (1) 同行援護

#### 【実施状況】

同行援護の支給決定を受けた方と契約により、視覚障害者の外出等を支援するガイドヘルパーを派遣し、移動時の安全の確保や必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）等を行いました。

サービス提供時間	11,955 時間
月平均利用者数	49.3 名/月

### (2) 居宅介護

#### 【実施状況】

居宅介護の支給決定を受けた方と契約により、ガイドヘルパーを派遣して通院のための移動の支援を行いました。

サービス提供時間	884 時間
月平均利用者数	6.8 名/月

平成 15 年 4 月以来、視覚に障害のある方の外出を支援するため、ガイドヘルパーの派遣事業を行ってまいりましたが、令和 4 年度をもちまして「同行援護事業」「居宅介護事業」を終了いたしました。ご利用者の皆様、ご協力を賜りました多くの関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

## 2 虐待防止研修

令和 4 年 4 月から、虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化を進めるため、障害福祉サービス等事業所において、「従業者への定期的な虐待防止研修の実施」などが義務化されたことから、大田社協も職員を対象にして研修を行いました。

- 日時等 令和 5 年 2 月 17 日（金）14 時～16 時
- 会場 大田区社会福祉協議会 4 階会議室
- 講師 弁護士 採澤 由香 氏（第二東京弁護士会 ゆとり～な）
- テーマ 「障害者虐待防止法を使いこなすために」

### 👤 受講者の感想

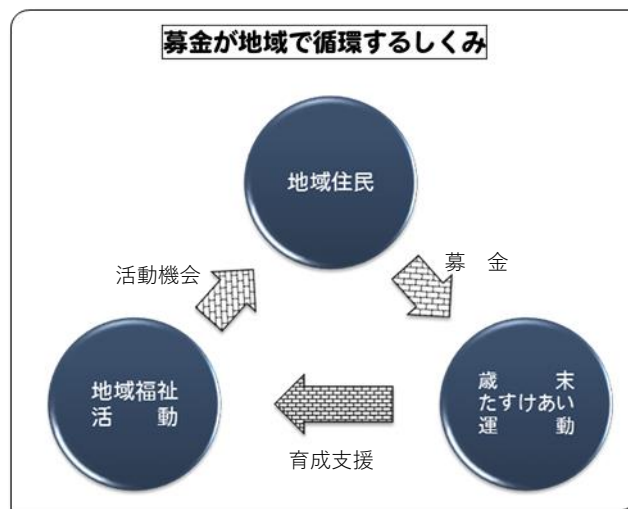
- 📌 講師の「問題意識を持つことが大事」という指摘は、支援者側にも「虐待の可能性」を意識しながらケースに向き合う姿勢を改めて思い起こさせてくれた。
- 📌 講演で紹介された高松高裁の判決文の「社会一般に生じている偏見、先入観を自己も有していないかについて、十分留意しー」との一説は、心に沁みた。自身の職場においても、慣れや経験則から、虐待は起こり得る。日頃から自らを省みる習慣は法的義務であることを忘れないようにしたい。
- 📌 社協職員として、虐待の背景にあるさまざまな社会的背景、ライフストーリー等に感度を高くして早期発見、予防につながるように取り組みたい。

# 16 歳末たすけあい運動事業

コロナ禍における「歳末たすけあい運動」実施について、「地域活動における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、自治会・町会、民生委員児童委員協議会、行政等にそれぞれの状況に応じて、ご協力いただきました。

		金額	内容等
募 金 総 額		36,923,961 円	自治会・町会取扱い 36,733,892 円 窓口受付等 190,069 円
募 金 の 使 い 途	見 舞 金	1,910,184 円	①在宅で生活されている重度障害のある方 ・544名(@3,000円) 計 1,632,000 円 ②見舞金配送料 計 278,184 円
	事 務 費	3,683,067 円	募金袋、ポスター印刷代等
	都 共 募 納 付 金 (地域福祉活動費)	31,330,710 円	残額を東京都共同募金会に納付しました。 なお、次年度に同額が大田社協に配分されますので、 地域福祉活動の資金に充当します。

- 募金総額は、昨年度より 830,803 円減となりました。
- 歳末たすけあい運動から配分される地域福祉活動費を活用して、募金が豊かな地域福祉活動を育み、地域福祉活動から生まれた成果が住民に還元する「循環のしくみ」の構築を目指しています。



# 17 公益事業

## 1 無料職業紹介事業等（いきいきしごとステーション）

概ね55歳以上の方を対象に、就業及び多様な地域活動等に対応できる拠点として事業を実施しました。求人数や就職率は、回復傾向にあります。

### (1) 無料職業紹介事業

【実施状況】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	求人開拓(件)	2,866	2,662	2,022	2,179	2,630
②	求人開拓人数(人)	7,734	7,333	6,085	5,747	6,701
③	新規求職者(人)	582	890	775	990	760
④	再来求職者(人)	1,037	1,250	918	1,068	1,196
⑤	延来所者数(人)	1,619	2,140	1,693	2,058	1,956
⑥	就職者数(人)	178	168	86	124	130
⑦	就職率(%) (⑥/③×100)	30.6	18.9	11.1	12.5	17.1

### (2) 就業促進事業

【実施状況】

#### ア 合同就職面接会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入場予約制として、参加企業数を絞り込み、面接会を実施しました。

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
7月5日(火)	10社	21名	延27名	5名	大田区 産業プラザ(ピオ) コンベンションホール
11月15日(火)	10社	15名	延19名	3名	

#### イ ミニ就職面接会

予約制により、求人依頼の多いマンション管理・清掃・警備・介護等の企業を中心に面接会を実施しました。

期 間	企業数	応募者	面接者	就職者	会 場
9月26日(月) ～28日(水)	6社	6名	延4名	1名	大 田 区 社会福祉センター
3月7日(火) ～9日(木)	6社	9名	延9名	0名	

## ウ 再就職支援セミナー

就職活動や再就職に必要な知識等に関するセミナーを実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	会場
6月28日(火)	実践「履歴書・面接対策」	12名	大田区消費者生活センター
8月31日(水)	人生100年時代「いろいろな働き方で充実した人生を」	13名	
10月31日(月)	応募書類作成・面接対策実践	20名	
2月21日(火)	人生100年時代「いろいろな働き方で充実した人生を」	4名	

### (3) 多様な働き方に対する支援事業

社会参加活動等、多様な働き方を希望する方に対しての相談を行いました。

#### 【実施状況】

○相談者数 524名（前年度 456名）

## 2 要介護認定調査事業

介護保険法に基づく要介護認定調査を、大田区を含む地方公共団体から受託して実施しました。

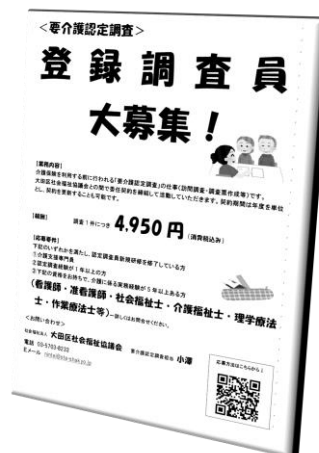
	件数	受託内容等			
受託件数	8,894件	新規 3,361件	更新 3,624件	区分変更 1,909件	
大田区	8,884件	新規 3,351件	更新 3,624件	区分変更 1,909件	
他区市町村	10件	新規 10件	更新 0件	区分変更 0件	

### 👤 認定調査業務について

大田社協では、年間 12,000 件の調査の実施を目標にして調査を行っています。

全国的に見ても認定調査件数は増加しています。国は円滑に調査を進めるため、ケアマネジャーのほかに介護施設や高齢者医療の現場で5年以上働いた経験のある方などにも門戸を開いて、人材の確保を図ろうとしています。

大田社協でも、ケアマネジャーや社会福祉士、介護福祉士、看護師資格等を持ち、国が示している条件を満たす方と委任契約を結んで、目標件数の達成に向けて活動しながら、調査員も常時募集しています。



# 18 収益事業

## 1 緊急通報サービス紹介事業

緊急通報サービスを提供する事業者に対して、そのサービスを希望する住民を紹介します。利用希望者と当該事業者間で利用契約が結ばれたときは、当該事業者から大田社協に紹介料が支払われます。収益は、社会福祉事業等の資金に充当しています。

### 【実施状況】

○紹介・契約件数 20件 (収入額 214,500円)

収益事業のほかにも活動資金作りに取り組んでいます

### 広がっています「地域貢献型自動販売機」の設置

令和2年10月から開始した地域貢献型自動販売機の設置は、令和4年度で5台に増えました。引き続き八角形、十二角形、そして限りなく「円」に近づけるように、設置台数の拡大に努めてまいります。

JA 東京中央セレモニーセンター様  
(仲池上1)

東京土建一般労働組合  
大田支部会様(西蒲田6)

販売本数 16,968本  
売上金額 ¥246,192-

第一生命品川支社大森営業オフィス様  
(大森北1)

カムカム新蒲田様(新蒲田1)